

平成23年12月1日

労災保険指定薬局 各位

東京労働局労働基準部

労災補償課

労災補償課分室開設のお知らせ

平成23年12月1日より新たに東京労働局労働基準部労災補償課分室(労災診療費等審査部門)が開設されました。

これに伴い、労災保険薬剤費請求書・アフターケア委託費請求書(薬局用)の提出先が、12月から変更になります。

12月提出分(12月12日締切分)から、下記住所に提出・送付くださいますようお願いいたします。

新住所

郵便番号

110-0005

台東区上野1丁目10番12号

商工中金・第一生命上野ビル5階

東京労働局労働基準部労災補償課分室

電話番号 03-5812-8391

FAX 03-3834-5201

※労災保険薬剤費請求書・アフターケア委託費請求書(薬局用)関係の問い合わせは、上記までお願いします。

※新規指定・住所・名称等変更届の提出、問い合わせは従来どおり変更はありません。

〈お問い合わせ先〉

東京労働局労働基準部労災補償課医療係

千代田区九段南1-2-1九段第三合同庁舎13階

電話番号 03-3512-1621

お願い

※療養補償給付たる療養の給付請求書等=5号・16号の3様式のコピー及び、療養補償給付たる療養の給付請求書等=7号・16号の5様式での請求は、受理ができませんので御注意ください。